

【別紙 2】

各種審議会等審議結果公表シート

| | |
|-------------|--|
| 会議の名称 | 第 57 回中津川市都市計画審議会 |
| 開催日時 | 平成 29 年 3 月 2 日（木） 14 時 00 分～15 時 25 分 |
| 開催場所 | 中津川文化会館 2 階 多目的研修室 |
| 出席者の 役職名 | <p>【委員】 丸山 輝城 会長 松本 直司 副会長 鈴木 克宗 委員 酒井 亮輔 委員 石川 英治 委員 水谷 幸夫 委員 今井 久朗 委員 佐藤 光司 委員 水野 賢一 委員</p> <p>【市】 中 津 川 市 長 青山 節児 リニア都市政策部長 山本 高志 リニア都市整備局長 吉田 光宏 リニア対策課長補佐 林 宏樹 リニア駅周辺整備課長 今井 亨 リニア駅周辺整備課長補佐 長谷川 真哉 下 水 道 課 長 武川 鉦三 下 水 道 課 林 宣彦</p> <p>【事務局】 都 市 計 画 課 長 伊藤 章示 都 市 計 画 課 鎌田 貴久、鈴木 興、小椋 郁美</p> |

| | |
|---------------------------------|---|
| <p>話し合われた内容 (会議録又は審議概要)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・市長あいさつ ・会長あいさつ ・諮問 ・議事 <p style="text-align: center;"><u>第1号議案 中津川都市計画土地区画整理事業の決定</u></p> <p>○JR美乃坂本駅の西に、2027年開業予定のリニア中央新幹線の岐阜県駅（仮称）が設置されることに伴い、駅前広場やアクセス道路等の交通結節点機能と、周辺の土地利用を一体的に図るため計画する。</p> <p>○事業面積は約21.6ha</p> <p style="text-align: center;"><u>原案のとおり承認</u></p> <p style="text-align: center;"><u>第2号議案 中津川都市計画道路の変更</u></p> <p>○起点側の高低差が大きく整備によって地域コミュニティが分断される事などを考慮し、3・4・7中津岩村線の起点を変更し、延長約1,770mとする。</p> <p>○都市計画道路機能の一部を代替できる市道1086号中津86号線が整備されているため、3・5・14大平線の経路変更と終点の変更を行い、延長約3,670mとする。</p> <p>○JR中津川駅周辺の中心市街地における将来のまちづくりを行う上で都市の骨格を形成する道路として3・5・23本町後洞線の延長約1,020mを追加する。</p> <p>○市街地の道路網の再配置による都市計画道路の見直しの結果、新たに追加する3・5・23本町後洞線にその道路機</p> |
|---------------------------------|---|

話し合われた内容
(会議録又は審議
概要)

能を持たせるため、3・4・3町駒場線の延長約1,660mを廃止する。

○市街地の南北軸を形成する幹線道路の3・4・2緑町線などの補助幹線を担う役割が低下し、市道0110号小淀川山ノ田線によって沿道施設へのアクセスは確保できることにより3・5・6栄東町線の延長約570mを廃止する。

○市街地の道路網の再配置による都市計画道路の見直しの結果、新たに追加する3・5・23本町後洞線にその道路機能を持たせるため、3・5・12大岩線の延長約670mを廃止する。

○南北方向の広域幹線軸である濃飛横断自動車道からリニア岐阜県駅にアクセスする道路と駅前広場を含めた3・5・19リニア岐阜県駅停車場線の延長約460mを追加する。

○リニア中央新幹線により分断される南北地域において一体的な土地利用を図るため、3・5・20中洗井線の延長約710mを追加する。

○リニア岐阜県駅から恵那市方面への円滑な移動を確保するため、3・6・21坂本西通線の延長約1,080mを追加する。

○3・5・20中洗井線とリニア岐阜県駅北口を結ぶ道路として、リニア岐阜県駅北口駅前広場を含めた3・4・22リニア岐阜県駅北口通線の延長約20mを追加する。

原案のとおり承認

| | |
|---------------------------------|--|
| <p>話し合われた内容 (会議録又は審議概要)</p> | <p><u>第3号議案 中津川都市計画用途地域の変更</u></p> <p>○3・5・6栄東町線の廃止に伴う用途地域の区分界の変更により、約0.10haを近隣商業地域から商業地域へ変更する。</p> <p>○3・4・3町駒場線の廃止に伴う用途地域の区分界の変更により、約0.05haを近隣商業地域から準工業地域へ変更する。</p> <p>○3・4・7号中津岩村線の起点の変更に伴う用途地域の区分界の変更により、約1.15haを準工業地域から近隣商業地域へ変更する。</p> <p>○3・4・16青木斧戸線、3・5・10駒場線の一部区間の整備が着工されることに伴い、後背地の土地・建物利用の緩衝的空間とするため、都市計画道路境界線の両側30mを第一種住居地域ならびに第一種中高層住居専用地域から準住居地域に変更する。</p> <p>○国道19号線の後背地、3・4・16青木斧戸線の整備区間に位置する第二種中高層住居専用地域について、3・4・16青木斧戸線の整備により住宅市街地化が予想され、居住者の日常生活を支える一定の商業集積の維持を想定し、準住居地域に変更する。</p> <p>○中津川の左岸及び中央自動車道以南に指定されている第一種低層住居専用地域において、土地が河川あるいは河川丘陵に限定され、アクセスする公的道路もなく市街地の形成が難しい箇所であるため、用途地域を廃止する。</p> <p>○JR美乃坂本駅の西に、2027年開業予定のリニア中央</p> |
|---------------------------------|--|

| | |
|---------------------------------|--|
| <p>話し合われた内容 (会議録又は審議概要)</p> | <p>新幹線の岐阜県駅（仮称）が設置されることに伴い、駅前広場やアクセス道路等の交通結節点機能と、周辺の土地利用を一体的に図るための土地区画整理事業を円滑に進めるため、仮換地指定までの間、事業の具体化に備えて第一種低層住居専用地域に指定する。</p> <p style="text-align: center;"><u>原案のとおり承認</u></p> <p>第4号議案 中津川都市計画下水道の変更</p> <p>○中津川公共下水道坂本処理区において、新たに用途地域が指定される区域の汚水約20ha、雨水約25haを排水区域に追加する。</p> <p style="text-align: center;"><u>原案のとおり承認</u></p> |
| <p>所管部課</p> | <p>リニア都市政策部 都市計画課</p> |